

令和5年9月8日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	幸	尾	か	おる
総	務	白	仁	田	和
総	務課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	岡	弘	樹
人	権・同和対策課長	中	尾	美	佐子
企	画	山	口	徹	也
財	政	村	田	秀	哲
財	政調整監兼企画財政課参事	松	丸	環	大
企	画調整監兼DX推進室長	田	中	美	穂
税	務	広	瀬	義	樹
保	険	高	本	智	子
福	祉	三	ヶ	島	正
産	業	山	口		洋
支	援	江	島	裕	臣
課	長	高	本	将	行
商	工	橋	本	昌	徳
観	光	堀		正	和
課	長	田	代		章
農	林	中	村	祐	介
水	産	中	村	浩	一郎
課	長	江	頭	憲	和
農	業	嶋	江	克	彰
委	員	藤	家		隆
会	事				
務	局				
長					
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
都	市				
計	画				
課	長				
下	水				
道	課				
課	長				
ゼ	ロ				
カ	ー				
ボ	ン				
シ	テ				
ィ	推				
進	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
生	涯				
学	習				
課	参				
事					

令和5年9月8日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（徳村博紀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和5年9月議会を開会いたします。

本日の開議に先立ちまして申し上げます。

先例等申合せ事項で議会における服装は、5月1日から10月31日までの期間については、議場ではノーネクタイのクールビズ対応としたいと思います。

なお、上着の脱衣については個人の裁量に任せたいと思います。

それでは、議事に入ります。

日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳村博紀君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番樋口作二議員、8番中村一堯議員、9番松田義太議員、以上を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程のとおり、本日から10月11日までの34日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は34日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の9月定例会に市長から報告3件、議案13件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和4年度、令和5年4月分及び5月分並びに令和5年度4月分、5月分及び6月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをタブレットに掲載しております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第10号から報告第12号までの報告3件及び議案第33号から議案第45号までの13議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本日、ここに鹿島市議会令和5年9月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

いよいよ明後日9月10日に、「まちの晴れ舞台」鹿島市民文化ホール（SAKURAS）がオープンします。

5月31日の竣工以来、これまで内覧会やホームページなどを通じ、SAKURASの魅力発信に努めてまいりましたが、これからは、皆様にいかに利用していただくか、交流人口拡大につなげていくかが重要になってまいります。情報発信を継続的かつ効果的に行い、SAKURASの魅力を最大限に高めていくために、様々な取組を行ってまいります。

そのスタートが、10日の開館記念イベントであり、「鹿島らしさ」「1日楽しめる」「次につなぐ」というコンセプトの下、開催いたします。

午前は、式典と子供たちなどによるアトラクションを、午後は、第26回かしま伝承芸能フェスティバルを行います。館内では、鹿島市ふるさと資料館の展示や、鹿島錦、浮立面、のごみ人形工房の実演・展示なども御覧いただけるようにしております。屋外では、30店舗を超える鹿島のお店が大集合する「鹿島んよかもん市場」を開催するほか、SAGA2024国スポ体験ブースも設置いたします。1日を通して鹿島の魅力を楽しみながら、皆様と共にオープンを祝いたいと考えております。

オープン後には、こけら落としとして9月23日にNHK交響楽団トップメンバーによるオーケストラ公演を行います。

10月には市民提案型イベントとして、8日に「KASHIMAポップカルチャーフェスティバル」を、15日に「歌とおどりの祭典」を開催することとしており、歌や踊り、ステージパ

パフォーマンスなど、多くの演目が楽しめる内容となっています。

さらに、来年の1月13日には、世界的アーティストのイベントとして「癒しの音楽祭」を開催することが決定しました。映画「ラストエンペラー」のテーマ曲演奏や世界の音楽祭で活躍している世界最高峰の二胡奏者、ジャン・ジェンホアさんや、異彩のアーティスト、サラ・オレインさんなど、国境を越えて素晴らしいアーティストをお迎えし、癒やしの時間をお届けするという公演になっています。チケットは9月10日からウェブ先行発売いたしますので、この機会にぜひお求めください。

このほかにも、SAKURASでは、その魅力を生かした様々なイベントを行っていくこととしています。それぞれの内容は今月号の市報やホームページにも掲載していますので、ぜひ御覧ください。また、SAKURASは、市内だけでなく市外の方も利用しやすい使用料金としております。多くの皆様の晴れ舞台として活用していただきたいと思っております。

鹿島市民文化ホールSAKURASは、いよいよその歩みを始めます。皆様に親しまれ、愛される施設となるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、長崎本線の上下分離後の情勢などについて申し上げます。

西九州新幹線の開業に伴い、長崎本線（江北～諫早間）が上下分離方式となり、1年が経過しようとしています。本市においては、昨年9月23日を新たな出発の日と位置づけ、「むしろこれから」というキャッチフレーズの下、沿線地域の魅力発信、交流人口の拡大や在来線の利用促進を図るための取組を進めてきたところでございます。

まずは、乗換えのしやすさに重点を置いた市独自の時刻表を作成し、市民の皆様にお配りしました。しかし、実際に上下分離での運行が開始をされますと、高校生や事業者の皆様へのアンケート調査、意見交換などにおいて、やはり利便性の確保や改善を求める声が多く聞かれました。

そのような中、昨年12月に佐賀県と沿線1市3町の5者でチームD会議が発足し、課題の共有と改善の糸口を探る動きが始まりました。チームDでは、実際に車両に乗り込んで実態調査を行い、JR九州へ改善要望書を提出するなどの取組を行っております。

一方、市としても、利用促進のために、サガン鳥栖との連携協定締結を契機とした「列車に乗ってサガン鳥栖の応援に行こう！」や、特急かささぎを利用された方に市内で使えるクーポンを発行する「神特典」、それから、運賃を助成する「かささぎでGo！キャンペーン」などを実施し、利用者の増加に努めているところでございます。

そして、長崎本線の上下分離から1年となる今年23日には、肥前鹿島駅周辺で「駅からGo！かしま公共交通体験フェスタ」の開催を計画しています。関連予算につきまして、本定例会に補正予算案として提案しているところではありますが、たくさんの方に公共交通に触れていただく機会としたいと考えておりますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

これからも利用者の声を聞きながら、利便性の向上と利用促進について沿線市町と連携して取り組んでまいります。

次に、6月28日から7月12日までの豪雨による農地、農業用施設の災害について申し上げます。

今回の豪雨では、石木津観測所で市内の最大雨量を観測しており、24時間最大雨量193ミリ、時間最大雨量33ミリを記録しています。長期間、断続的に降った雨の影響により、のり面の崩壊など農地の被害が12か所、農道や水路などの農業用施設被害が23か所、合計35か所の報告がありました。

そのうち、災害復旧工事の採択要件等を満たした30か所については年内をめどに災害査定を受け、国からの承認をいただいた後、年明けから復旧工事の発注を行う予定といたしております。

また、災害復旧工事の採択要件等を満たさない被害につきましても、重機借り上げや原材料支給などの対応を行いながら早期の復旧に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、次代を担う子供たちの活躍について申し上げます。

この夏、世界を舞台に鹿島市ゆかりのアスリートが大変活躍いたしました。

西部中学校女子バレーボール部の吉村はぐみさんは、7月に中国・杭州で開催された第1回アジアU16女子バレーボール選手権大会に出場されました。日本代表チームは優勝、さらに吉村さんは大会のベストセッター賞にも選出されています。

また、鳥栖工業高校レスリング部の甫木元起さんは、8月にトルコ・イスタンブールで開催されたU17世界選手権に出場され、準決勝まで勝ち上がり、結果は5位と各国の代表を相手に堂々とした試合をしておられます。

このほかにも、本市の中高生たちがスポーツの全国大会で大いに活躍してくれました。

中学生では、西部中学校の女子バレーボール部とソフトテニス部の男子ペアがそれぞれ九州大会で上位に入賞し、全国中学校体育大会に出場されています。

高校生では、レスリング、弓道、ウエイトリフティング、なぎなた、ソフトテニス、陸上、テコンドー、少林寺拳法など、様々な競技で全国高校総体等に出場されました。

選手たちの活躍は私たち市民にとっても大変喜ばしく、また、大きな感動と勇気をもたらしてくれました。現在、県内では国体の予選が行われています。今年のかごしま国体、そして、来年のSAGA2024国スポに向け、この選手たちがこれからさらに活躍してくれることを期待します。

文化についても、この秋に子供たちの活躍があります。11月19日にSAGAアリーナで第6回佐賀県伝承芸能祭が開催されますが、そこに市内全小学校の3年生、また4年生が面浮立の演舞で出演をいたします。大切に継承されてきた伝承芸能を未来につなぐというメッセージ

とともに、当日は大トリを務めることとなっております。本市の子供たちがSAGAアリーナという大舞台上で、地域に伝わる民俗芸能の魅力を発信し、伝承芸能を未来につなげる大役を果たしてくれることを今から楽しみにしているところでございます。

次に、本市における子育て支援の拠点である子育て支援センターについて申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、子供たちの活躍は市民にとっても大変喜ばしいことであり、そのためには子育て環境の整備がとても重要であると考えております。

本市の子育て支援センターは、平成26年10月の市民交流プラザ開館に伴い、保健センターから移転し、土日開館や支援員の配置など、市民サービスの向上を図りながら現在に至っております。遊具などのハード整備につきましては、多方面からいただきました御寄附などにより充実することができており、また、相談体制などのソフト面につきましても、関係機関と連携しながら家族に寄り添ったサポートに努め、市内だけでなく市外の利用者の皆様からも好評をいただいているところです。

当センターでは、子供の一時預かりや送迎のサービスなどを行うファミリー・サポート・センター事業を行っています。これは子育ての援助を受けたい人と子育ての手伝いができる人が会員となり、地域で子育てを助け合う子育て相互援助事業です。昨今は経済的・精神的負担感を抱えている子育て世帯も増えており、時代のニーズに応じた運営に努めているところです。

また、乳幼児の親子が中学校や高校を訪問し、中高生と交流する「赤ちゃん登校日」にも取り組んでおり、今月から11月にかけて市内の中学校と鹿島高等学校で実施することとしています。中高生としては、親子の姿や保護者の話を見聞きすることで将来へのイメージを膨らませることができ、また、親としては、赤ちゃんと中高生との触れ合いを見守る中で新たな発見につながるなどの効果が見込まれます。

本市のこれからを担う子供たちが健やかに成長していくことを願い、今後も関係の皆様と連携を図りながら各種事業を進めていきたいと考えております。

次に、「かしまを元気に！まるごと応援券」について申し上げます。

物価高騰等の影響が続く中、市民生活の支援などを目的に、先月「かしまを元気に！まるごと応援券」3千円分を発行し、市民の皆様全員へお配りしています。この応援券の利用期間は11月末までとなっております。利用できる店舗等につきましては、鹿島商工会議所で随時募集中ですが、約300店舗で利用できるようになっております。現在も物価高騰の影響は様々な分野で続いておりますので、ぜひ皆様に御利用いただき、市内経済を活性化させ、元気な鹿島へとつなげていきたいと思っております。

最後に、広域連携SDGsモデル事業について申し上げます。

広域連携SDGsモデル事業は、地方公共団体が広域で連携し、SDGsの理念に沿ってデジタル化や脱炭素化に取り組み、地域の活性化を目指すというものです。

鹿島市は太良町と共同で申請し、7月31日に国の採択を受けました。太良町とは、昨年の西九州新幹線開業後は「むしろこれから鹿島・太良」というキャッチフレーズの下、協力関係をより強化しているところです。

本年5月のSDGs未来都市認定と、今回の広域連携SDGsモデル事業の採択を契機に、これからは太良町と様々な分野で連携し、SDGsの趣旨である持続可能なまちづくりを進めてまいります。

太良町とは、豊かな自然環境を共有していることもあり、観光分野などお互いの強みを生かし、補完し合いながら、良好な協力関係を続けていくことができると考えております。今回採択を受けたモデル事業では、脱炭素につながる事業や交流人口・関係人口の増加につながる事業、SDGsの普及啓発などに取り組んでいきたいと考えております。

具体的な施策については、関係する補正予算案を本定例会に提案しておりますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、決算認定、補正予算など、合計16件となっております。

初めに、報告第10号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これは交通事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

次に、報告第11号 令和4年度鹿島市下水道事業会計継続費精算報告書について申し上げます。祐徳門前地区未普及解消事業は、令和元年度から6年度の継続事業として取り組んでおりましたが、令和4年度をもって事業が終了しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第12号 令和4年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、令和4年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。その結果、損益につきましては、事業外収益の18,333円から一般管理費の14,095円及び事業外費用の510円を差し引き、3,728円の経常利益となっております。この経常利益は令和5年度へ繰り越し、準備金として整理しております。

続きまして、議案第33号から議案第36号につきましては、令和4年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

各会計別の決算状況は、一般会計をはじめ、いずれの特別会計も黒字決算となり、おおむね順調に各事業を推進いたしました。

それでは初めに、議案第33号 令和4年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

なお、決算につきましては円単位であります。便宜上、千円単位で申し上げます。

令和4年度の歳入につきましては総額17,081,995千円となり、県支出金などの減により、対前年度比5.1%の減となりました。一方、歳出につきましては総額16,441,174千円となり、扶助費などの減により、対前年度比6.4%の減となりました。その結果、翌年度に繰り越すべき財源を差し引き、454,989千円の黒字決算となりました。

基金については、市の積立金である財政調整基金から208,300千円の繰入れを行いました。3月に確定した特別交付税などの主要一般財源の交付などにより、約241,000千円の積立てを行いました。その結果、財政調整基金の年度末残高は約33,000千円増え、今後の財政運営に備えることとしております。

また、市債残高は令和4年度末では約12,980,000千円ですが、償還費のうち、普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除けば、約8,520,000千円となります。この償還費にも普通交付税により措置されるものがありますので、実質的に返済する金額は約48億円となっております。

今後も財政指標に留意しながら、健全な運営を行っていくことが重要であると認識しています。

次に、議案第34号から議案第36号までは、それぞれの特別会計の決算認定です。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところとす。

まず、議案第34号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和4年度の歳入の総額は3,749,543千円、歳出の総額は3,669,060千円で、差引き80,483千円の黒字決算となっており、令和5年度において国民健康保険基金へ積み立てたところです。

次に、議案第35号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和4年度の歳入の総額は458,419千円、歳出の総額は456,294千円で、差引き2,125千円の黒字決算となり、令和5年度会計へ繰り越したところです。

次に、議案第36号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計であり、水道及び下水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

続きまして、議案第37号 令和4年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和4年度の収益的収支につきましては、純利益が80,334千円生じたため、50,334千円を減債積立金に、30,000千円を建設改良積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、226,996千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金などにより補填したところです。

最後に、議案第38号 令和4年度鹿島市下水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和4年度の収益的収支につきましては、純利益が37,795千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、288,467千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金などにより補填したところです。

以上、令和4年度決算認定についての説明を終わりますが、今後とも効率的かつ効果的な行政運営、安定的かつ健全な財政運営の具現化を図る行財政運営プランの着実な取組などにより、第七次鹿島市総合計画に掲げる主要施策の実現に向け、将来にわたり持続可能な行財政運営の構築に努めてまいります。

次に、議案第42号 令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に475,831千円を追加し、補正後の総額を16,439,696千円とするものです。

歳入につきましては、事業の決定、既存事業の追加や減少などに伴う国・県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減を計上するとともに、令和4年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、総務費では、令和4年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

民生費では、保育施設での紙おむつの処分に係る感染症対策のための改修整備等事業や前年度の事業確定に伴う国・県負担金補助金の精算金を、衛生費などでは、内閣府からの事業採択を受け、太良町と連携して行う広域連携SDGsモデル事業を、災害復旧費では、令和5年6・7月豪雨に伴います現年発生農地農業用施設災害復旧事業を計上いたしております。

このほか、株式会社水城電気様、株式会社マツモト様、株式会社ジェイエイビバレッジ佐賀様、有限会社赤門堂様、そして、個人様から御寄附をいただいておりますので、それぞれの御寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただきます。

次に、議案第43号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、令和4年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものです。

続きまして、条例に関する議案3件について申し上げます。

まず、議案第39号 鹿島市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、スマートフォンを用いて、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介した印鑑登録証明書の交付を受けることができるようにするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第40号 鹿島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び鹿島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、こども家庭庁の設置に伴う所管事務の厚生労働大臣から内閣総理大臣への変更や引用条文の整理などについて、関係条例の改正を行うものです。

次に、議案第41号 鹿島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、国が定める放課後児童健全育成事業実施要綱が改正されたことに伴い、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員になるための要件について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第44号 第七次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画の変更について申し上げます。

第七次鹿島市総合計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としておりますが、DX、デジタルトランスフォーメーションの普及及びゼロカーボンシティ宣言、デジタル田園都市国家構想などの著しい社会情勢の変化に対応するため、緊急的かつ優先的に取り組まなければならない行政課題を計画に盛り込む必要性が生じてきており、計画の見直しを行うことといたしました。

このたび見直し案が決定しましたので、第七次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画の変更について、鹿島市議会基本条例第13条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

最後に、議案第45号 佐賀県市町総合事務組合格約の変更に係る協議について申し上げます。

これは、佐賀県市町総合事務組合が共同処理する退職手当の支給に関する事務に佐賀県東部環境施設組合が参加することに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました。詳細につきましては、御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明9日から13日までの5日間は休会とし、次の会議は14日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時37分 散会